

東京の中小企業振興を考える有識者会議

「商店街の振興」を明記 ~来年度の方向性~



担い手不足解消に向け、考えを述べる山田理事長 (左下配信画面)



田理事長は商店街の現状を説明した後、「商店街の振興」が取り組みの方向性に組み込まれたことに感謝を示した。その上で若手の育成支援が拡充された点に触れ、育成を進める第一歩として、商店街で開業したテナント店の若者へのアプローチと取り組みが鍵になると語った。「価値観の違いを相互に理解し、多様な考え方やデジタル化なども取り入れて対応を進める必要がある」とも述べた。また、開業希望者の誘致・マッチング施策についても「有効に活用したい」と話し、地元目黒区商店街連合会が昨年11月に若手経営者を集めて実施したトークイベントを紹介。「こうした情報交換の場を継続的に創出していくことが重要」と強調した。

「令和7年度東京の中小企業振興を考える有識者会議(第3回)」が2月9日、都庁にて開催された(写真①)。都内中小企業の現状を踏まえた今後の施策展開の検討について、経済団体メンバーや学識者らが意見を交わし、東京商店街振興組合連合会からは委員として山田理事長が出席した。来年度予算案として中小企業支援に

商店街の振興

851億円 (751億円)

商店街チャレンジ戦略支援事業【産労】

843億円 (742億円)

魅力ある商店街づくりに向けて、将来を見据えた戦略的な取組にチャレンジする商店街に対して幅広い支援を実施

事業内容

新 商店街チャレンジ戦略支援事業(商店街担い手育成支援事業)

地域において幅広い役割を担う商店街の担い手・後継者の育成に向けて、商店街や区市町村が実施する新たな担い手の確保・育成に向けた取組を支援することで、都内商店街の活性化とにぎわい創出を推進

支援メニュー	補助上限	補助率	取組の例
新 担い手確保支援事業(商店街等への補助)	1,000万円	7/12	チャレンジショップの開設、人材育成セミナー、店舗誘致など
新 担い手確保支援事業(区市町村補助)	500万円	1/2	
◆ 若手・女性支援事業*(商店街等への補助)	87.5万円(75.5万円)	7/12(5/9)	若者の感性を活かしたイベント

*7年度は既存事業で実施

【商店街の持つ役割】



◆ 商店街チャレンジ戦略支援事業(イベント事業)

将来を見据えた取組にチャレンジする商店街等への支援において、婚活イベントなどの開催を補助メニューに追加(補助率:5/9、上限:83.3万円)

東京都26年度予算案
商店街振興に51億円
 担い手の確保・育成を強化

東京都は1月30日、9兆6530億円に上る2026年度予算案を発表した。①「人

2026年度東京都予算案の概要・主要な施策、84ページより



街担い手育成支援事業を新設し、三つの支援メニューを設ける。チャレンジショップの開設や店舗誘致などを補助する「担い手確保支援事業(商店街等への補助)」、補助率12分の7、上限100万円と、補助メニューとして婚活イベントの開催が新たに加わる。補助率は9分の5、上限は83万3000円。

活用などにより行政サービスの向上を図るとともに、社会の変化への的確な対応と施策の効率性・実効性の向上に向け、強靱で持続可能な財政基盤を堅持すること。②の2点を基本に編成した。このうち、「商店街の振興」に関しては、前年度と同額の51億円が計上された。26年度は特に「商店街チャレンジ戦略支援事業」を拡充し、担い手の確保・育成に向けた取組を強化する。具体的には、「商店

各区市振連・区市商連会員様

お願い
 商店街(会)の新聞送付先の変更(理事長・会長の交代など)があった場合は下記までご一報ください

東京都商店街振興組合連合会 広報課
 Fax: 03-3542-0236 または
 Mail: news@toshinren.or.jp

違反内容	反則金	具体的な行為の例
スマホ「ながら」運転	12,000円	携帯電話(スマホ)を保持して通話、画面の注視
遮断路切立ち入り	7,000円	遮断機が降りた踏切へ進入
信号無視(赤色等)	6,000円	(点滅信号の無視は5,000円)
通行区分違反	6,000円	右側通行、歩道での急速通行(歩行者妨害)
指定場所一時不停止	5,000円	一時停止の標識等を無視
無灯火	5,000円	夜間、ライト点灯なし
制動装置不良	5,000円	ブレーキがない(例:ピスト自転車など)
公安委員会遵守事項違反	5,000円	傘差し運転、イヤホン使用
二人乗り・並走	3,000円	二人乗り、2台以上の並走

自転車にも「青切符」始まる

2024年11月の改定される制度で、一般に「ながら」運転する「ながら」正道路交通法による自転車交通違反の取り締まりとして、「交通反則通告制度」が4月1日から始まる。16歳以上の運転者が違反行為をした場合、一定期間内に反則金を納めると、刑事手続きには移行せず刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けずに事件が終了する。対象となる主な違反行為は反則金として▽携帯電話を使用しな

令和7年度 商店街ステップアップ応援事業

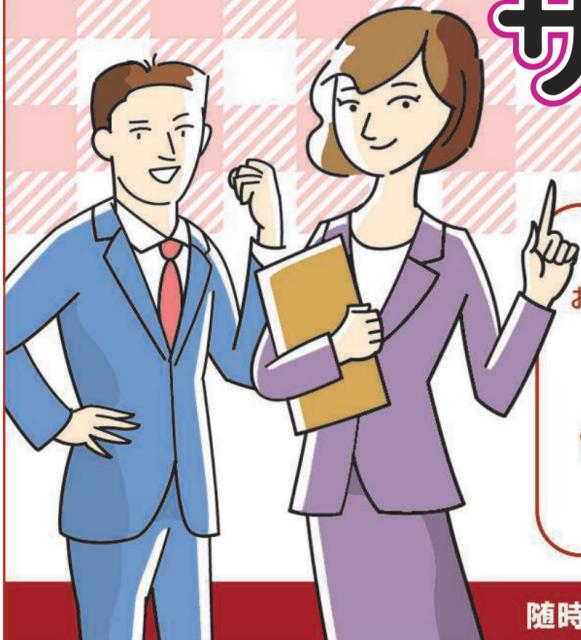
TOSHINREN-information

専門家を派遣して

商店街の活性化
サポートします!

たとえば
 下記のような相談に対して
 支援・アドバイスいたします

派遣費用 **無料**



支援のながれ



専門家の派遣は1年度に原則として10回まで可能です。

- 売上アップやにぎわい増につながるイベント
- 商店街の会計処理・補助金などの資金周り
- キャッシュレス・ホームページ導入など IT化
- 多言語化・おもてなしなどインバウンド対応
- 障がい者・高齢者用サイン表示や休憩スペースの設置
- 加入促進・若手の活躍など組織運営
- 商店街の中長期的なありかた・ビジョン
- 来街者に安心・安全な商店街づくり
- 地域と連携した、街の活性化への景観づくり
- 再エネ・省エネ